【計算例】

令和6年08月01日現在

		介護保険給付対象											介護保険給付対象外			ご利用料金		
	ŀ	1日あたり 1回あたり ご利用日数計									日数計	1日あたり			ひと月あたり			
要介護度	利用者 負担段階	基本	サービス提供 体制強化 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)				療養食加算	送迎加算	介護職員処遇 改善加算(I)	ご利用料金 (保険給付対 象分)	滞在費	食	費	1泊2日 された 場合	ひと月 2泊3日の 場合	ひと月 6泊7日の 場合	
		(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(片道)	(単位)	(円)	(円)		(円)	(円)	(円)	(円)	
	/// 1 €0.7H:	Α	В	С	D	E	F	G	Н	左記	左記	000		限度額/日	歩乳に本	接お問い合わせ	T+1)	
	第1段階 第2段階 第3段階(1) 第3段階(2) 第4段階	704	18	18				23	184	(A~Gの合計 ×利用日数+ H×送迎回数) ×140/1000 を		880 880	-	600	5,183	7,553	17,033	
												1,370	-	1,000	6,893	10,153	23,193	
												1,370		1,300	7,068	10,133	24,868	
												2,066	-	1,445	8,410	12,811	30,415	
	第1段階											880	}	300		<u> </u>		
2/12/	第2段階 第3段階(1) 第3段階(2) 第4段階	772	18	18						4 四捨五入	切り捨て	880		600	5,347	7,798	17,605	
								23	184			1.370	1	1.000	7.057	10,398	23,765	
												1.370		1,300	7,232	10,873	25,440	
												2,066		1,445	8,574	13,056	30,987	
要介護3	第1段階 第2段階 第3段階(1) 第3段階(2)	847	18	18				23	184			880	_	300		接お問い合わせ		
											上記金額×	880] [600	5,527	8,069	18,237	
											0.1(1割)を 更に 小数点以下 切上げした	1,370	朝食 320円	1,000	7,237	10,669	24,397	
												1,370		1,300	7,412	11,144	26,072	
	第4段階											2,066		1,445	8,754	13,327	31,619	
	第1段階		18	18				23	184		金額が	880		300		接お問い合わせ		
	第2段階 第3段階(1) 第3段階(2)										では見るたりの 介護保険対象分 ご利用料金に なります。	880	昼食	600	5,698	8,325	18,834	
要介護4												1,370	(おやつ込)	1,000	7,408	10,925	24,994	
												1,370	610円	1,300	7,583	11,400	26,669	
	第4段階											2,066	夕食	1,445	8,925	13,583	32,216	
	第1段階 第2段階 第3段階(1) 第3段階(2)	987	18	18				23	184			880	515円	300		接お問い合わせ		
== ^ =# C												880		600	5,864	8,574	19,415	
要介護5												1,370		1,000	7,574	11,174	25,575	
												1,370		1,300	7,749	11,649	27,250	
	第4段階											2.066		1.445	9.091	13.832	32.797	
	第1段階 第2段階 第3段階(1) 第3段階(2) 第4段階	529	18	18				23	184	同上	同上	880 880		300 600	施設に直 4,762	接お問い合わせ 6.922	15,559	
西女怪 1												1,370			4,762 6,472	9,522	21,719	
要支援1														1,000 1.300	6,472		23,394	
												1,370 2,066		1,300	7.989	9,997 12.180	28,941	
 	第1段階 第2段階	656	18	18								2,066	}	300		<u> </u>		
要支援2									184			880	}	600	5,067	7,380	16,629	
								23				1,370	 	1,000	6,777	9,980	22,789	
女人版と								20				1,370	 	1,300	6,952	10,455	24,464	
												2,066	1	1,445	8,294	12,638	30,011	
	カー技術 外 仕込合 ハ の						l			1	1	2,000			コメタセの形		00,011	

- ※ 介護保険給付対象分の1単位の単価は10.55円となります。
- ※ 滞在費・食費は、所得などの状況から第1~第4段階に分けられ、第1~第3段階の ご利用者様には、負担軽減策が設けられています。尚、利用者負担段階の基準につき ましては、右表をご参照下さい。(事前に市への申請及び認定が必要となります。)
- ※ 第1段階対象者の方は、主に生活保護受給者等となり、ご本人の状況等により負担額が 異なりますので、施設へ直接お問い合わせ下さい。
- ※ 電気製品(テレビ等)をお持込になられた場合、1台につき1日あたり50円が別途かかります。
- ※ 上記の表では、送迎を入苑時の1回、退苑時の1回、計2回で計算しています。
- ※ 上記 に関しては、ケアプラン上に位置付けられ実施された場合のみに加算されます。

(上記計算には含まれていません)

※ 上記の計算表は介護保険負担割合『1割』の方の計算例となります。 『2割』・『3割』の認定を受けている方は、「介護保険給付対象」の欄が、『2倍』・『3倍』になります。

区分	利用者負担段階の基準
第1段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって、老齢福祉年金 受給者または生活保護受給者
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって、課税年金収入額 と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって、課税年金収入額 と合計所得金額の合計額が80万円を超える方
第4段階	一般の世帯(第1~3段階以外の方)